

令和 7 年 度

社会福祉法人 福智の里 鷹取学園

事業報告書

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

〒822-0007 福岡県直方市大字下境字鬼ヶ坂 3 3 6 - 1 1

TEL 0 9 4 9 - 2 4 - 6 6 2 2

FAX 0 9 4 9 - 2 4 - 8 3 3 3

目 次

目 次	ページ
令和7年度 事業報告	2 ~ 16
令和7年度 利用者の健康管理について	17 ~ 20
令和7年度 食事提供について	21 ~ 22
令和7年度 行事・結果一覧表	

令和7年度事業報告書

社会福祉法人 福智の里
指定障害者支援施設 鷹取学園

はじめに

令和7年度 鷹取学園の利用者の現状について（令和8年3月末現在）。

- 現在数67名（男性38名・女性29名）/定員数76名（※R8. 4. 1より定員を70名に変更）。
- 平均年齢54歳。
- 平均障がい支援区分（5.8） ※目安として、1（支援度が軽い）～6（支援度が重い）。

全国的に障害者支援施設の利用者の高齢化、重度化の課題が上がっています。鷹取学園も例外ではありません。元々重度の知的障害者の方を受け入れてきた入所施設ですが、それに加え高齢化の様々な課題があがってきました。令和3年から利用者の逝去・救急搬送が増えてきて、令和3～6年度まで男性利用者4名、女性利用者6名が逝去し、他に1名の男性利用者が病院へ移り、1名の女性利用者が高齢者施設へ移りました。高齢化＝平均年齢があがると予想していましたが、利用者が逝去し、特別支援学校卒業の方が入所していますので、平均年齢は54歳と、ここ数年横ばいになっています。ただし、重度の知的障がい者の方は年齢+10歳～20歳の身体機能・内臓機能の状態とされていますので、様々な病気がみられてきているのはおかしくはないのかもしれませんが、意思疎通がうまくできない、痛み鈍感な面があるため、病気の発見が遅れる可能性がある事は想定していましたが、体の状態に変化が見られだしてから病気が判明する事も珍しくなくなってきました。利用者の健康診断は年2回行い、その他不調があれば関係医療機関に診てもらっていますが、どうしても発見が遅れるケースがあります。利用者の状態が、これまでなかったようなケースがここ数年みられ始めてきたことは状況の変化です。保護者にはその都度伝えて現状を理解してもらうようにしています。

感染症関係については、街中でもマスクを着用していない方々が多く、通常の生活に戻りつつありますが、園内では下記の通り感染者が発生しました。

- ① 令和7年10月21日（火）～11月1日（月）新型コロナウイルス感染（利用者15名感染・職員4名感染）
- ② 令和7年12月3日（水）～12月22日（月）インフルエンザA型感染（利用者34名・職員16名感染）
- ③ 令和8年2月8日（日）～3月1日（日）インフルエンザB型感染（利用者20名・職員8名感染）

今年度、インフルエンザは変異株が原因だったのか、高熱・倦怠感など重い症状が目立っていました。抵抗力の低い重度の障害者は重症化しやすい可能性がありますので、研究用の検査キットで確認し、陽性の場合は医療機関につなぎました。陽性者が発生した場合はホーム毎（居住棟）で隔離し、2週間～3週間の隔離期間が必要でした。協力医の内科Drの指示のもと、服薬にて感染後は重症化しないように対応を行いました。支援側の対策としては、職員の家族への感染など二次感染もありますので、感染者が発生した場合は防護服を含めた感染対策を図っていきました。新型コロナウイルスは保護者の意向でワクチン接種を行わずに処方薬で対応しています。日頃から個々人のマスク着用・消毒実施、園内の消毒を基本として、感染者発生時は、行事を中止しながら施設運営を行ってきました。

〔当初計画〕

1、事業内容

（目的）

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

社会福祉法人 福智の里 経営内容

指定障害者支援施設 鷹取学園

(1) 生活介護 定員 76名 (利用者一知的障害者)

(2) 施設入所支援 定員 76名 (利用者一知的障害者)

鷹取学園は令和7年度で45年目を終えました。平成21年4月より新体系に移行し、日中活動は「生活介護事業」、生活は「施設入所支援事業」というサービス体系に変わり17年目を迎えることとなります。

「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定」の障害サービス全体としての改定事項として、①「現行の処遇改善加算の一本化及び加算率の引き上げ」、②「強度行動障害を有する障害者の受入体制の強化や「中核的人材」の配置や「集中的支援」について評価」、③「感染症発生時に備えた医療機関との連携強化（施設等）」、④「障害者虐待防止措置や身体拘束の適正化等、必要な基準を満たしていない場合の減算の導入・見直し」等でありました。施設入所支援の改定事項として、i)「施設のすべての入所者へ地域移行の意向の確認し、地域活動への評価」、ii)「施設における10人規模の利用定員設定」、iii)「施設から地域へ移行し、入所定員を減らした場合の加算を創設」、iv)「グループホームから希望する一人暮らし等に向けた支援の評価」等が挙げられています。①は昨年からの賃金の向上に伴い、社会福祉労働者（現場職員のみ）の賃金向上の加算であったこれまでの「処遇改善手当」が一本化されました（これまでは「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ加算」と三本ありました）。障害者支援施設の入所者数を削減する方向に流れています。しかし、削減した障害者の方の行き先・受け皿が見えません。行動障害者を伴う重度の障害者の方は、行き場がなく支援施設をたらい回しにされたり、自宅でご家族が世話せざるを得ない状態になっています。「地域移行」という言葉だけは広がっていますが、実際重度の方が地域で生活できるまでの環境が整っていません。地域移行の意向確認で2名の保護者の方が当法人設立を条件でグループホームを希望が出ました。グループホーム建設より入所施設としての改築を先に考えており、その点は事前に説明を行っています。鷹取学園の利用者は重度の方が多く上に加齢により身体機能の低下・内臓機能の低下が進んでいる中で、グループホームの体制の中でそういった障害者の方をどれだけ対応できるかが疑問に感じるところです。ただ、グループホームを希望されている方が数名おられるという意見を踏まえて今後の運営を考えていきたいと思えます。

《 結 果 》

指定障害者支援施設 鷹取学園は、平成21年4月より新体系に移行し、令和4年度の事業も予定どおり下記2つの事業を実施しました。

(1) 生活介護 定員 76名 (利用者一知的障害者)

(2) 施設入所支援 定員 76名 (利用者一知的障害者)

物価が高騰し、人件費も上昇しています。今後の法人運営・事業所運営を考えると、障害者福祉の先行きは不透明で、計画を立てていても社会情勢に左右され、計画倒れになりかねない状態です。また2040年問題、2050年問題として、総人口に占める高齢者の割合が35%に達するとも言われ、少子化による労働人口が減少し、建設して50年以上経過する公共施設・インフラが増え、財源・労働力が課題となってきます。近年の法人関係の研修会では社会福祉法人の「合併」・「連携」・「譲渡」の話があがるなど、法人運営が厳しくなっている現状があります。ただ鷹取学園が対象としてきた重度の障害者の方への支援の需要は、今後も続くと考えられます。特に「質の担保」が重要で、職員の支援力をいかに維持していくかが鍵になってくると思います。ここ数年、利用者に支援する時間が短くなったことも影響してか、職員の支援力の低下を感じます。一つは「高齢化」「行動障害者への支援」など利用者の課題が多様化した事で、一つの課題を掘り下げていく時間が無くなった事があるかと感じました。職員の支援の質を向上させる取組みを考えていく必要があります。また、令和7年度から「地域連携推進会議」が

義務化されました。

①利用者との関係づくり ②地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進 ③施設等やサービスの透明性・質の確保 ④利用者の権利擁護を目的として、地域連携推進員が施設等を訪問することで、事業の現場を直接確認し、サービスの質が担保され、支援を受ける利用者にとっても良い影響が生まれ、地域との連携が深まる事を目的としています。鷹取学園の地域推進委員としては、利用者・ご家族・地域の自治会長・近隣の障害者福祉事業所の施設長にお願いしました。この中で、利用者については意思表示が困難な方が多く、理解が厳しいため、ご家族にお願いしています。会議は5/16鷹取学園の沿革・利用者の説明、9/12園内見学を行い、意見等をお聞きしました。毎年実施していく予定です。また、地域移行の意向確認も年1回行い、利用者・保護者への確認を書面で行い、その結果をアセスメント・個別支援計画書に反映しています。

利用者については、冒頭にも記載しましたが、高齢化に伴い、これまでなかった新たな課題がみられるようになりました。令和7年度は、利用者Aさん（57歳男性・ダウン症）が6月10日に逝去しました。入院前から認知症の傾向がみられ、声掛けの反応も悪くなり身体機能低下が顕著にみられていました。状態を崩してから、2月17日福岡ゆたか中央病院（直方市）へ救急搬送されました。その際は胃に食べ物が溜まっていて処置してもらい一旦は安定した状態を保てていましたが、入院中に誤嚥性肺炎を繰り返し、学園に戻ってくるのが難しい状態となりました。3月25日に大平メディカルケア病院（北九州市八幡西区）へ転院し、リハビリ治療を行い、誤嚥性肺炎を繰り返しながらも状態を維持していました。亡くなる前頃から衰えが見られだし逝去に至りました。利用者Bさん（57歳男性・ダウン症）も認知症の症状が見られだした一人です。少しずつ認知面・身体機能低下がみられていました。福岡ゆたか中央病院で肺炎・うっ血性心不全で2ヶ月間入院し、学園に戻りましたが、寝たきりの状態となりました。そういった中、作業療法士（パート）の先生の取り組みで、支援員もリハビリの知識や方法を学ぶ中で、座位ができるようになり、表情もよくなるなど改善しました。ただ、障害者支援施設で継続して生活できる状況までには至らず、鷹取学園から近い特別養護老人ホーム（介護保険への移行）へ4月19日に移りました。特にここ数年ダウン症の利用者が認知症を発症していくケースが増えてきています。状態としては、他の人との関わりが減り、作業ができなくなり、身体機能が低下、食事面でも介助が必要になるといった状態です。どの利用者も似たような状況が見られ、てんかん発作が起こったりするケースも増えてきています。他の利用者も入院に至るケースが増え、入院に至った場合、病院側からは保護者に対して入院の同意、手術が必要であればその同意、延命治療の確認まで行われます。利用者・保護者との契約（3年に1回実施）の際に、利用者の緊急時には連絡がつくようお願いしています。もう1名利用者Cさん（自閉症・てんかん・62歳）です。夜間ふらつきが多く、9月上旬に夜間転倒により頭部裂傷で救急搬送されましたが、大事に至らず1週間ほどで退院しました。10月上旬に再度夜間転倒し、その際ヘッドギアを装着していましたが、頭部を打ち、救急搬送されました。検査の結果、脳出血であり、リハビリが思うように進まみませんでした。鷹取学園の支援員・作業療法士の先生が病院に何度も出向き、リハビリのサポートを行いました。経管栄養となり、3月27日に介護老人保健施設（介護保険への移行）に移りました。利用者Aさん・Bさん・Cさんとも鷹取学園で37年間生活し、鷹取学園での生活が人生の大半であります。一人は逝去し、二人は介護保険施設へ移行し、理由はそれぞれ異なりますが、寝食を共にした利用者との別れは寂しい思いが残ります。

令和7年度は新たな入所者が2名います。1名は5月23日に入所した利用者Dさん（56歳 女性 自閉症）です。グループホームに入所していましたが、他害行為等があり、退所し、通所の生活介護に通っていました。その事業所でも対応に困っていて、ご両親が高齢という事もあり、鷹取学園での入所に至りました。生活・日中活動の支援の中で、他害行為が他人の迷惑になる事を説明しています。時間を要するかもしれませんが少しずつ自制できるように支援していきます。もう1名は特別支援学校を卒業した利用者Eさん（18歳 男性 ダウン症）です。自宅で生活リズムの乱れもあり、てんかん発作を発症していました。鷹取学園入所後は他利用者との関係も築く事ができており、性格面で時折日課の拒否がありますが、全体的には順応した生活が

できるようになっています。また、利用者の高齢化対策の中で重要なのがリハビリテーションです。作業療法士の先生にきていただき、リハビリテーションに取り組んでから令和7年度で13年目です。毎年お願いしている作業療法士の先生のお一人が、令和6年度から週3回パート勤務していただけるようになり、体力低下が著しい利用者を個別で見てもらいました。認知症の利用者Bさんについては、拘縮等もあり、職員へ説明していただきながらリハビリテーションの実践を教えてくださいました。身体機能が低下した利用者は、鷹取学園での生活ができるかできないかというギリギリのところでは生活している人もいます。重度の障害者の方の身体機能の低下が早い事もあり、毎日の積み重ねの大切さを痛感します。専門的な知識を持って利用者の先の事を考えてリハビリテーションをしていただく作業療法士の先生の存在意義を強く感じています。介護保険移行については、65歳を過ぎると障害サービスから介護保険の対象となります。現段階として利用者については、本人または保護者が介護保険サービスへの移行を希望しない限り障害サービスとしての鷹取学園の入所を継続していくようにしています。

職員については、令和6年度が産休・育休者が多く特に女性支援員が不足していましたが、その職員が復帰し、男女とも職員数が充足できていました。基本的に同性介助であるため、男女とも不足なく支援できたことは利用者の生活・日中活動を守る事が出来たことにもつながります。また人員が保てた事で男性職員2名の育休取得も行え、女性職員1名は子供さんの保育園の送迎のため、30分の時短勤務を行いました。育児介護休業法の改正もあり、家庭状況によって勤務体制の選択肢も増えてきています。また、現在新人職員の確保が中々厳しい中、鷹取学園では大学・専門学校の新卒学生が1～2年に1名は採用できています。採用要件としては福祉学部出身・資格取得には拘らず、他の学部・専攻の学生も対象としています。採用試験の前に見学説明会を行い、その中で利用者へ直接会って、職場の雰囲気を感じ取ってもらっています。入職前後でギャップがないようにし、希望があればインターンシップ（1日～数日体験）を行った上で、採用試験につなげています。「長く働ける」という事を採用側としては意識して採用活動を行っています。求人媒体としては、数年前のように多くの媒体は利用していません。①ハローワーク（正職支援員・パート支援員・障害者雇用（調理補助））、②マイナビ関係（大卒・短大・専門学校卒生）、③直方市主催の合同企業説明会を活用しました。求人媒体の担当者に鷹取学園が望む人材というものを理解してもらおうかが一つの鍵と考えていますので、求人媒体は数年続けて利用しているところがほとんどです。高校卒業の新卒者については、近隣高校が対象となりますので、高校の進路指導の先生との関係性を築いていながら進めていきます。まず1名の採用を目指し、継続採用につないでいきたいと思えます。外国人労働者については、国は令和6年より育成就労制度を取り入れ、法改正もあり技能実習・特定技能の外国人労働者の雇用条件も改善されてきました。現在、鷹取学園は外国人労働者の必要性はありませんが、今後を見据えて他施設の雇用状況等を聞きながら体制作りの準備を行っていききたいと思えます。

障害者雇用については、これまで採用試験は何度も行ってきて雇用できなかつたり、雇用しても継続できていませんでした。令和7年度は2名雇用できましたので、継続雇用できるように環境をつくっていききたいと思えます。調理員については令和5年末から入退職が続き、安定した調理体制を作ることができませんでした。令和7年度になって継続した雇用ができてきました。これによって利用者の食事の安定した提供ができるようになりました。業者への委託ではなく、専属調理員の雇用を継続する事で、今後も利用者の食事の充実を図っていききたいと思えます。

【当初計画】

2、令和7年度サービス内容

(1) 生活介護

障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相

談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上並びに維持のために行われる必要な援助。

対象 = 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者

- ① 障害程度区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上である者。
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分が区分2（障害者支援施設等に入所する場合は区分3以上である者）。

(2) 施設入所支援

指定障害者支援施設は、都道府県知事の指定を受けて、その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行う。

施設入所支援の対象 = 次に該当する障害者

- ① 生活介護を受けている者であって障害程度区分が区分4（50歳以上の者にあつては区分3）以上である者。
- ② 入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの。

《 結 果 》

- (1) 生活介護については、令和7年度も作業班・軽作業班・機能回復支援班の計8班（各班10名弱）で日中活動＝「仕事」という事を基本において、充実した活動を行う中で自立に繋がるように取り組み、やりがい・生きがいを感じることができるように進めていきました。ただし、利用者の高齢化に伴い、身体機能低下・内臓機能低下が見られてきた利用者が少しずつ増えてきたことで、年度代わりに各チーフ（班の責任者）による会議を設け、利用者の班異動の話し合いを行っています。利用者にとって最善の班活動を行えるように検討しています。鷹取学園創立以来、日中活動は「できる事探し」の目的で作業能力別に班編成を行い、できる面を見つけてそれを伸ばすことでやりがい・生きがいにつなげるようにしてきました。長年所属した班を移動せざるを得ない利用者もいましたが、体力的に厳しい面、支援員側が個別に対応できなくなった面もあり、数名移動に至りました。特にここ10年間はこれまで見られなかった状態の変化がみられています。そういった利用者には施設入所支援ではできない活動を生活介護事業で行う事で集中的な取り組みがみられます。特に手芸班・機能班は最重度の利用者が所属する班であるため、高齢化に伴い身体機能の低下がある利用者は上記の2班の所属となり、体を動かす中でのリハビリ活動となります。一方、新しく入所した利用者については上記にあげた「できる事探し」を目的に、日中活動で発散して鷹取学園の生活の充実を図るようにしています。また、リハビリテーションは作業療法士の先生2名に来て頂き、令和7年度は24回（令和6年度は22回）実施しました（例年20～35回の実施）。平成28年度から運動能力別に8グループに分けた中で実施し、利用者の体力別で毎年グループを見直しながら入れ替えも行っています。令和6年度からは全体的に行うリハビリに加え、作業療法士の先生1名がパート雇用として週3回出勤してもらえるようになり、リハビリが必要な利用者に対して、個別のリハビリを行ってもらっています。重度の方の身体機能の低下は鷹取学園での生活ができるかを左右する事にも繋がりますので、機能を維持・もしくは機能低下を遅らせるように取り組むことが必要です。全体的なリハビリテーションはグループ編成であるため、集団の中で意欲を促し、個別リハビリは個々人の必要な部位を集中的に動かすため、効果的に取り組む事ができるので、それぞれで成果があがっています。園外歩行（直方市中ノ島河川敷歩行・近隣の農道歩行・直方中央公園）も昨年同様行いました。歩行は全身の筋力維持となり、グループ分けを行う中で同じ歩行スピードの利用者が集まって歩き、効率的な運動を行えることができます。年度終わりには各支援員の意見を集約し、アンケートにまとめて、作業療法士・リハビリ担当者と今年度の反省・対策の会議も行い、翌年に繋げる準

備も行いました。

(2) 施設入所支援については、入所人数として①プロ野球ホーム(男性20名/24名定員)、②サムライホーム(男性19名/19名定員)、③ディズニーホーム(女性定員15名/16名定員)、④フラワーホーム(女性14名/17名定員)とし、他利用者との関係性を保ちながら「自分でできる事は自分で行う」という方針の中で一人一人の利用者が生活しています。生活介護同様、4ホームそれぞれで身体機能の衰えがみられる利用者がいて、ここ3年の間で新しく入所してきた利用者もいて、利用者間で年齢の差が生じている中で、生活ペースの差が生じてきています。令和7年度はダウン症の利用者が認知症の症状(これまでの生活習慣の記憶の薄れ、身体機能低下等)が顕著にみられた年であり、該当の利用者が少しずつ増えてきています。作業療法士の先生のおかげで機能低下を遅らせる事が出来、大きな成果が上がったと思います。他の利用者も入院や救急搬送に至るケースも増えてきました。新たな課題(病気・怪我や支援内容)が年々上がっている中、いかに本人らしい充実した生活が出来るかを考えながら進めています。居室について、ほとんどの男性利用者は複数人の部屋のままで、女性利用者は全個室化しています。定員数の変更も含め、今後の男性利用者の居住棟工事に取りかかれるように考えています。

(3) その他

①利用者の健康管理について ②食事提供についての報告

《 結 果 》

①健康管理報告書 (利用者の健康管理について) ⇒ P17～P20

②給食に関する報告書(食事提供についての報告) ⇒ P21～P22

〔当初計画〕

3、令和7年度行事及び事業内容

1) 行事に関して

令和7年度は下記の行事内容で実施予定。

その中で大きな行事のみを抜粋

- 〈1〉旅行 〈2〉夏祭り 〈3〉学園祭 〈4〉レクレーション大会 〈5〉クリスマス会
〈6〉その他

《 結 果 》

(1) 第45回旅行(日帰り旅行①・日帰り旅行②・一泊旅行、)

日帰り旅行① 5月22日(木):大分県日田市方面 亀山亭ホテル、日帰り旅行② 5月29日(木):遠賀郡岡垣方面 ぶどうの樹、一泊旅行 6月3日(火)～4日(水):大分県湯布院・別府方面 城島高原ホテル・水族館「うみたまご」他に行きました。車椅子対応の利用者が増え、バスの乗り降り・移動に人手・時間を要するため、昨年度から3グループに分かれて旅行を実施しています。体力的に同じような利用者での旅行ですので、移動ペースも問題なく行う事が出来ていました。一泊旅行と日帰り旅行①は、旅行業者に依頼し、貸し切りバスを使用し、日帰り旅行②は学園公用車を使用し行いました。利用者も大変満足して行きました。

(2) 第45回学園祭

10月18日(土)に実施しました。学園でメインの行事ですので、直方市の市報・ポスター掲示・ホームページ・近隣公民館活動でのチラシ配布などでよびかけ、一般の方にも来園していただくようにしました。鷹取学園の利用者・園内の活動を知っていただく事は、障

害者福祉の前進・地域の方との繋がりに至ったかと感じました。キッチンカーなど外部業者にも協力してもらい盛大に行うことができました。

(3) 第45回レクレーション大会

11月28日(金)に園内で実施しました。これまで5月に実施していましたが、感染症防止のため旅行を5～6月に変更した関係で、令和7年度は11月にチューリップハウスで実施しました。感染症対策緩和を受けて、全体の声援で利用者の意欲を後押しするようにしました。体力が低下している利用者も含め、利用者1人1種目以上という条件のもと、普段動きの少ない利用者も声援で元気が出て体を動かす機会となりました。午後からは体力のある利用者・職員を中心に、チューリップハウスで競技を1種目行いました。いつもリハビリでお世話になっている北九州リハビリテーション学院の作業療法士の先生2名にも参加いただき、競技後に次回の競技に繋がるように課題点をあげ、改善できるようにしました。年1回のレクレーション大会は高齢化対策として大きな意味を持つ行事となりました。※当日は厨房の手作り弁当を全員で食べました。

(4) 第45回クリスマス会

12月19日(金)に実施しました。園内で調理したクリスマスメニューを提供しました。イオン直方様が直接利用者一人一人にプレゼントを渡していただき、利用者も大変喜んでいました。時間をおいてクリスマスケーキをみんなで食べてクリスマスの雰囲気を感じる事ができた一日となりました。以前「Xmas演奏会」を行って頂いていました直方高校吹奏楽部(現役生徒・OBOG会)様は中止させて頂きました。

その他

誕生会は毎月通常通り実施し、調理員が季節に合った料理を作り、年1回寿司(くら寿司を1回)を提供しました。園内夏祭りは8/22(金)に実施し、ビニールハウス前で流しそうめん・屋台の焼きそば・かき氷等を提供し、カラオケ・打ち上げ花火を実施しました。バイキングは年2回実施し、6月は麺バイキング、2月はスイーツバイキングと栄養士が思考を凝らしたメニューを考えて提供し、利用者は大変喜んでいました。プロ野球観戦・ときめきスポーツ大会等の園外への行事は中止しました。社会交流は3回実施し、1回はコロナ感染の影響を受けて中止、外部業者販売としてセブンイレブン伊田店様がお菓子・飲み物などを利用者へ販売をしてもらいました。

※作品展示販売について→直方市の「ギャラリーのぐち」での作品展示販売会(場所は無償提供して頂いています)については、①6月19日～24日実施しました。「ギャラリーのぐち」様の店舗縮小の関係で、6月を最後に販売を打ち切りました。10年間という長い間、場所を無償提供させていただき感謝しております。利用者の作品を販売する場を探していきたいと思っています。

2) 建物等に関して

昭和56年の開所前に建てた全棟(①管理棟 ②男子居室棟 ③女子居室棟 ④浴室棟 ⑤作業棟)については、平成25年度に「耐震診断の業務委託」を実施し、平成26年の『最終報告』では『改修不要』の結果が出ました。(※昭和60年に増築した「重度棟」については対象外。) 鷹取学園は43年目を迎えます。平成27年度に浴室棟増改築、平成30年度はディズニーホーム(女性居室棟①)増改築、令和元年度はフラワーホーム(女性居室棟②)改造、令和2年度は作業棟増築、令和3年度は食堂棟増築、令和4年度は管理棟改造工事が終了し、計画した5年間の増改築工事がすべて完了しました。男性居室棟の個室化は終わっていませんので、数年後に予算確保ができ次第取りかかる予定です。

〔当初計画〕

(1) 正門電動門扉取替工事について

正門の電動門扉については毎年定期点検を行って維持してきましたが、経年劣化に加え、

令和5年の旅行終了時にバスが方向転換の際に門扉柱に接触し、柱が曲がり戸の閉まりが悪くなり、保守点検に加え定期的な修理が必要となっていました。令和7年度の取替工事については、門扉の材質を鉄製からステンレス製に替え、電動部分もやり直して正常に起動するようにしたいとも思います。門扉については防犯の面に加え、拘りや衝動によって園外に出ていく利用者もいるため、安全管理と視点から整備が必要です。

《 結果 》

7月23日～25日の間で正門の電動門扉の取替え工事を行いました。計画通り、材質をステンレス製にしたため、夜間及び災害時など門扉が通電していない場合でも鉄製門扉より開けやすくなっている。職員が対応できない場合も避難時に利用者が開けられるようになっている。また防犯の面から以前より門扉を高く設計しています。年2回の保守点検も行うようにしています。

〔当初計画〕

(2) テント・看板用グランド倉庫劣化に伴うフラワーホーム奥への倉庫設置について
グランドに長年、テント・看板・椅子・テーブル等を収納する倉庫を設置していましたが、経年劣化に加え毎年の台風で屋根・壁に穴が開き雨水等でテーブル・椅子が濡れる状態となりました。先々、軽作業棟建て替えの際に収納庫設置の計画でしたが、間に合いませんのでフラワーホーム裏にスーパーハウスを倉庫として設置したいと思います。スーパーハウス前のせんだんの大木が二本ありましたが、倉庫設置にあたり令和7年1月に業者に伐採してもらっています。

《 結果 》

5月27日～28日に倉庫設置・電気工事を行い、30日にテント・看板・椅子・テーブルを中に収納し、6月6日にグランドの旧倉庫の撤去を行いました。これまで上のグランドから移動していましたが、園内に倉庫を設置した事で行事準備を効率的に行えるようになりました。

〔当初計画〕

〈3〉 園内配水・湯管取替及び被覆工事について
物干し場付近に屋外配管として配水管・配湯管が通っていますが、材質が鋼管であり経年劣化で配管及び被覆の腐食が進んでおり、特に寒波の際に配管が破裂する危険性がありますので、一時的に被覆の応急処置を行ってきました。対応できない状態が続いていますので、配管取替及び被覆工事を行いたいと思います。全館の配管を取り換えるとかかなりの費用となりますので、腐食が進んでいる箇所のみ取り替えていきたいと思います。

《 結果 》

4月8日～22日の間に屋外の配水湯管工事を行いました。以前の配管についても保護する被覆処理をしていましたが、経年劣化で腐食が進み、寒気が来るといつ亀裂が入って破裂してもおかしくない状態でした。また配水管は一方通行ですが、配湯管は往復の管の設置が必要です。園内の一部の配管ではありますが、施設の中心部を通っている主要な配管です。園内の状態を把握した業者に工事依頼をしました。

3) 購入物品、修理品、その他に関して

〔当初計画〕

(1) 医務室の空気清浄機（エアドッグ）購入について
令和5年5月8日より新型コロナウイルスが「第5類感染症」になり、感染症対策において規制緩和がなされましたが、依然、新型コロナ・インフルエンザその他の感染症の広がりが見られています。園内の感染対策としては、これまで空気清浄機・加湿器に次亜塩素酸を入れて対応してきましたが、今年度5回感染症と思われる症状が見られましたので空気清

浄機の質を上げて対応したいと思います。令和5年度は食堂、令和6年度は職員室に購入し、令和7年度は医務室に購入する予定にしています。実際、利用者の居住空間である各ホームの居間（ディールーム）に設置した方がよいのですが、費用面で高価な空気清浄機ですので利用者が倒したりして破損の危険もありますので、今後設置場所は慎重に検討していきたいと思います。

《 結 果 》

5月12日に医務室用のエアドッグを購入しました。新型コロナウイルスが「第5類感染症」にはなりませんが、令和7年度も園内で新型コロナウイルス感染1回、インフルエンザ感染が2回発生しています。その対応の中心となるべく医務室は感染防止が特に必要です。今回購入し、感染防止対策を今後も図っていききたいと考えます。

〈2〉 男性居住棟（プロ野球ホーム・サムライホーム）の居室畳替え・引き戸レール修理・他について

男性利用者の居住棟の改造工事が数年先になりますが、現在生活している居室の畳をしばらく入れ替えていませんでしたので、傷んだ居室のみ行いたいと思います。また、居室の引き戸のレールが傷んでいる箇所がありますので修理を行いたいと考えます。女性利用者の居住棟は吊り下げ型の引き戸になっていますが、戸を叩いたり蹴ったりした場合に破損の可能性が高くなります。力が強い男性利用者の居室はこれまで通りの引き戸のままレールが悪くなった箇所を修理する形がよいと思います。その他、一部の男性利用者が身体能力低下が見られています。これまで失尿便の処理を浴室棟で行っていましたが、浴室まで間に合わないケースが増えてきましたので、状況によってトイレに排水・湯管・シャワー・手摺の取り付けを行い、重度で身体機能が低下した利用者に対しても、失排便処理・着替えができるようにしていきます。

《 結 果 》

5月12日～19日の間で男性居住棟であるプロ野球ホーム6部屋・サムライホーム1部屋の畳替えを行い、10月16日・12月2日にプロ野球ホーム6部屋の引き戸のレール・戸車の交換を行っています。2月12日にサムライホーム手摺修繕工事を行い、ベッド2台購入を行った。女性の居住棟は建て替えを行って日が経過していないため、必要に応じて修理等は行っていきます。

計画内での金額の大きい物及び計画外で発生した修理・購入物品等 ※主な分だけを抜粋

- 04/18 職員のパソコン10台購入。
- 08/01 折り畳み机 20脚購入。
- 09/10 180人浄化槽原水槽のポンプ 2台・フロート3機取替。
- 12/18 HCメンテナンスが大型乾燥機のファン・モーター・ベルトを交換。
- 12/27 中川家電サービスがディズニースペースホームディールームTVを設置。
- 02/27 理想科学が職員室内のコピー機（オフィスFT5230）を納品。

4) 維持管理、その他

〔当初計画〕

(1) 館内のボイラーのメンテナンスについて

本館機械室の給湯ボイラーについて、1機は令和2年1月下旬、2機目はR5.3月上旬に取替えました。メンテナンスは年2回行うようにします。また令和3年度～5年度にボイラー室内の破線の漏電、熱感知器の配線不具合、老朽化した配管からお湯が吹き出る事がありましたので、定期的なメンテナンスを引き続き行っていきます。R3年度設置のチューリップハウス裏の自家発電装置（緊急時の調理室・食堂一部・チューリップハウス空調の電気確保）のメンテナンスは設置したばかりですので今後検討します。

《 結 果 》

本館機械室の給湯ボイラーについて、メンテナンスは8月21日、2月17日に行いました。今回園内の主要な配水湯管の交換をしましたので、ボイラーの負担も以前ほどはないと思います。

5) 園内の環境整備

〔当初計画〕

(1) 各ホームの修理・整頓

利用者の居住棟であるプロ野球ホーム（男性居住棟①）、サムライホーム（男性居住棟②）、ディズニーホーム（女性居住棟①）、フラワーホーム（女性居住棟②）において、特に女性利用者の居住棟は個室になり部屋数が増えましたので、日課の中で掃除時間を確保し、利用者の身辺自立と衛生面を保てるようにしていきます。行動障害を伴う利用者が居室の戸を破損させたり、壁紙を剥いで食べる行為等もあるので、その都度修理していくようにします。

《 結 果 》

居住棟であるホームは利用者の毎日の生活環境となるため、装飾や掲示物については、必要な掲示物・利用者が楽しみになるようなものなどを判断しながら飾りすぎないようにしていきました。居室の掃除は、毎週水曜日にルームキーピングとして普段できない場所の掃除を身辺自立の一つとして行っています。自分たちが生活している場所を自分たちで掃除を行う事を基本にしています。食事は特に生活の中で一番の楽しみになるため、栄養士が工夫を凝らしてメニュー表に食べ物の絵を入れたり、ひらがなで掲示するなど利用者が理解しやすく、楽しみになるように作製しています。衛生面については、新型コロナ・インフルエンザ等の感染症が年3回発生しましたので、感染防止対策として定期的な手洗い・うがい、できる利用者はマスクの着用を行い、アルコール消毒・ハイター等の塩素系での消毒を行いました。

〔当初計画〕

(2) 全体掃除日・害虫駆除

月1回の「誕生会」の午後に「全体掃除日」を設け、各ホーム・食堂・チューリップハウス・生活実習棟など、普段行えない細かい所まで掃除を行い衛生管理に努めていきます。平成30年度から令和3年度までの増・改造築工事等の影響からか、蛇・ムカデが室内に入り込んだり、中庭に出没する事が続いていますので、害虫駆除を年2回に増やし、駆除の時期も早めて利用者がケガをしないように対応します。

《 結 果 》

通常の園内の掃除については、朝利用者と職員で担当を決めて行います。利用者自身のホーム、食堂・廊下・玄関前などを行っています。体力低下が進んだ利用者が増えた事で掃除の取り組みが厳しくなった利用者が増えてきましたので、これまで以上に職員の比重が増えた現状はあります。全体掃除については、毎月の誕生会の午後に実施し、各ホーム・食堂・生活実習棟等の掃除は利用者・職員で行いました。学園祭前は業者に依頼し、食堂棟のワックス掛けを行いました。害虫駆除は5/8、7/3に実施しました。温暖化の影響で、ムカデに刺される利用者もいるため、早めに実施するようにしています。

6) 学園周辺の環境整備に関する事

〔当初計画〕

令和3年度の「食堂棟R3増築工事」に伴い、フラワーホーム・ディズニーホーム側の樹木は残しております。フラワーホーム玄関付近のみみじ周辺には職員が自主的には花苗を

植えてくれるなど環境整備を行っています。学園周囲で樹木や花を植えている箇所については、学園祭前に業者に依頼し剪定を行ってまいります。夏・秋の園内・園周辺の草刈り、毛虫等の駆除については、草刈り機・噴霧器により学園職員で対応していきます。蜂や害獣なども近年見られてきましたので、直方市及び狩猟組合と連携して、利用者・職員の安全確保を考え、駆除も行っていきたいと思っております。

《 結 果 》

10/06・08・10で業者に園内・グラウンドの剪定を行ってまいりました。草刈り・除草剤散布・建物の外周への石灰の散布（ムカデ侵入防止）等については、男性支援員が行い、グラウンドは広地用手押し草刈り機で定期的に整備が出来ました。毛虫等の駆除についても噴霧器を使用し職員が行い、玄関付近の花壇は農園芸班が担当し、職員駐車場横・フラワーホーム庭は農園芸班の職員が整備しました。

7) その他継続懸案事項

〔当初計画〕

〈1〉男性利用者居住棟増改築工事計画に伴う

女性利用者の居住棟の増築及び改修工事（個室化）については、女性利用者の体力低下が男性利用者より先に見られてきましたので、女性利用者の居住棟を先に工事した事で、令和2年度に工事を終えました。男性利用者の居住棟増改築工事は資金の目処が立ち次第取り掛かる予定ですが、令和6年度に鷹取学園で依頼している建築士の方に相談しました所、これまでの女性居住棟のように1部屋9㎡前後で計画すると現在の利用者数は入りきれなくなってしまうと見られます。工事している際の仮居室を考えると別の敷地が必要となり、その費用もかかってきます。現在、国は入所施設の定員を削減する方向で進めています。また報酬改定でも「10名規模の定員設定」を出しています。利用者の状態を見ながら定員数の検討をしていきたいと考えます。スーパーハウスの倉庫設置は令和7年度に計画していますが、ショップ兼事務（書類）倉庫（平成6年度建設）も含め、各倉庫（①書類収納倉庫、②防災倉庫等）の移設も含め検討していきます。

《 結 果 》

男性利用者居住棟の増改築工事については、計画段階ですが、建築資材の高騰に伴い先送りになっています。工事としてまずは軽作業棟を移設し、次に男性利用者居住棟増改築に取り掛かる予定です。令和8年度4月より定員を76名→70名に変更しましたので、それを踏まえて工事計画を行いたいと思っております。

〔当初計画〕

〈2〉屋根防水改修工事について

長年続いたフラワーホームの雨漏りについて、令和5年度に業者に改修工事を行ってまいりました。全館の屋根の防水改修工事の見積もりを出してもらった所、費用が高額でしたので、棟ごとに計画立てて工事が必要だと考えます。外壁塗装工事については令和6年度に完了しました。内壁塗装も必要ですが、令和6年度に建築士の方に見てもらいました。その結果、急いで行う箇所はありませんでしたので、男性利用者居住棟増改築工事の際に併せて実施したいと思っております。屋根防水及び壁塗装は建物の劣化を防ぐ大切な工事になりますので、移設等の建て替えを含めて計画していくようにします。

《 結 果 》

屋根防水工事は建物の劣化を防ぐために必要ではありますが、資金と屋根の状況、建て替え工事を見据えて計画的に実施していきたいと思っております。令和6年度に管理棟・プロ野球ホーム・サムライホーム・チューリップハウスの外壁塗装工事を行いました。内壁塗装工事については男性居住棟改築工事の際に行う事で問題ないとの建築士の見解でしたので、費用の無駄

をなくすために改築工事の際に塗装工事も行いたいと思います。

8) 令和7年度職員研修計画

〔当初計画〕

〈1〉 職員及び求人について

令和6年度は女性支援員が3名（3名中途採用）採用、女性支援員2名が産休・育休から復帰、男性支援員1名が年度途中で退職となりました。女性支援員は充足してでき、まだ2名の女性支援員が育休中です。令和6年度は女性支援員の求人に入力していきます。令和7年度に新卒の男性支援員1名を内定できたことはここ数年で一番の収穫でした。理由として、男性支援員全般において職員の人数は確保できていますが、平均年齢が高いため、将来的に男性職員の人員確保も必要になってきています。新卒者を含めた形で求人活動を進めていく必要があります。女性のパート支援員1名が年度末に退職しますが、ある程度人数は確保できています。今後の職員数の増減の事も頭に入れながら、求人活動を行っていきたいと思います。また日中活動の補助としての女性の農園芸パート職員1名も産休・育休になりました。人員がいなかった為、農園芸班パート職員を11月・12月に男女1名ずつ採用し、現在少しずつ仕事を覚えていっている状態です。調理員についてこれまで6名いましたが、3名が体調を崩し入院治療・自宅療養に至ったため、12月から4名の調理員・栄養士で調理業務を行っている状態です。3月中旬から1名が復帰の目処がたちましたので、令和7年度は通常の体制に近い状態で調理業務を行っていきたいと思います。利用者の楽しみしている食事ですので、調理員体制も維持していきたいと思います。

《 結 果 》

令和7年度は女性支援員の産休・育休からの復帰もあり、充足した人員の中で業務を行うことができました。また大学を卒業した新卒者の支援員採用については、令和5年度男性支援員1名、令和7年度男性支援員1名、令和8年度女性支援員1名を採用でき、全員現在も勤務しています。その間で中途採用職員も採用でき、逆に退職者もいましたが、利用者を支援する人員は確保できました。人材採用・人材定着・人材育成の必要性をここ数年感じています。採用後の定着・育成については、今後の法人運営・施設運営に関係し、「質の担保」といわれていますので「人」は組織の財産になってくると思います。パート職員では、洗濯・農園芸のパート職員の入退職もありました。直接支援する職員とは違いますが、利用者の生活・活動を支える職員となり、それぞれ良い人材を採用できました。求人活動は、採用の可否に関わらず、今後毎年継続して行わなければならない取組みですので、求人業者から色々な情報を集めながら進めていき、利用者の生活が充実できるように職員の質の維持を常に考えてきた一年でした。

〔当初計画〕

〈2〉 令和7年度職員研修について

令和6年度研修については、コロナ禍が明けオンライン研修も残っていますが、対面研修が増えてきました。令和5年度は女性支援員が不足していましたので、ほとんど男性支援員の研修参加でした。令和6年度も女性支援員は産休・育休職員の関係で、研修会の参加はほとんどできていません。12月末には支援員が充足しましたので、令和7年度には参加できるようにしたいと思います。その中で「新任研修」「社会福祉主事資格認定通信課程」「強度行動障害支援者養成研修」については、毎年勤続年数によって順番で受講して、社会福祉全体及び行動障害の障害の基礎知識を学んでいます。園内研修会での虐待防止研修会では、11月に支援員・看護師全員に「障がい福祉サービス事業所等支援員研修」をオンラインで受講しましたが、1ヶ月要しました。「成年後見人制度について」というテーマで、弁護士の溝口氏に依頼していましたが、利用者が新型コロナウイルスに感染し2回中止となりました。来年度は実施したいと考えます。一方で、高齢化に伴い身体機能低下の利用者の支援として、介護技術向上を目的として、リハビリテーションでお世話になっている森光作業療法士・高内作業療法士に講師を依頼して研修会を行いました。この研修は

女性利用者の身体機能低下がみられた令和2年度に1度同じ研修を行いました。男性利用者も近年身体機能の低下がみられてきましたので、支援員全員へ介護技術向上の研修を今回行っています。介護技術については、福祉学科を卒業したり、福祉資格を取得している職員は基本的な部分ですが、他業種から転職した支援員については介護の知識がありません。そのため、職員間で知識・技術の差が生じてきて、利用者に一定以上の支援ができていませんでした。こういった事もこの研修会を実施した理由となります。10～20年前と比較して、知的障害の知識だけでなく、介護、成年後見制度、防災、防犯、感染防止、労務など幅広い知識が必要となっていており、行政から職員へ周知する内容が年々増えてきています。それに加えて、人手不足、働き方改革で労働関係法の改正により規制が厳しくなっています。逆に利用者に対する支援の時間が少なくなっている現状があり、本来の目的が失われているようにすら感じています。知的障害者福祉協会及び社会福祉協議会主催の全国大会・九州大会に参加し、知的障害者の中での課題を考えながら職員の質の向上を図っていきたいと思います。職員は障害者支援施設（入所施設）の支援に自信を持ちながらも、障害者の人生というものをいろいろな視点で考える事が出来るようにならなければなりません。より専門性が必要な部分もあり、一般的な視点も大切です。令和7年度は対面の研修が増えていきますので、職員の質的な向上を図っていきたいと考えます。

研修内容

- 1) 福岡県社会福祉協議会主催による各種研修会
- 2) 全国社会福祉協議会主催による各種研修会
- 3) 全国知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 4) 福岡県知的障がい者福祉協会主催による、各種研修会等
- 5) 福祉関係機関より案内を受けた各種研修会のうちで、内容を検討し、当園に必要なと思われる内容を取捨選択し参加
- 6) 異種開催の各種研修会並びに通信教育及び資格認定講習会等
- 7) 関係行政機関主催による研修会
- 8) 海外研修
国及び各福祉諸団体が主催する海外研修、その他知的障害者福祉の向上につながる内容の研修会
- 9) その他
例) 知的障害者福祉の向上につながる研修等
知的障害者の加齢化、高齢化に対して対応できる研修等

《 結 果 》

令和7年度研修については、ほとんど対面での研修スタイルとなっています。「新任研修」「権利擁護に関する研修会」など全国及び福岡県知的障がい者福祉協会主催の研修会への参加（東京都・愛知県）、「強度行動障害支援者養成研修」は社会福祉士会等主催の研修会（福岡市）、「社会福祉主事資格認定通信課程」は全国社会福祉協議会主催（神奈川県）などに職員が参加しました。コロナ禍が明けたばかりの時期は、感染の意識の違いもあり、施設見学等については、遠慮していましたが、感染分類が緩和されてからは、意識の違いも少なくなってきましたので、令和7年度に施設見学を積極的に取り入れました。鹿児島県の施設に3グループ、福岡市の施設に2グループ、他に支援関係の書類や記録方法についての見学など管理職だけで福岡市の施設に2グループが見学を行いました。研修会とは異なり、障害者の方が実際活動していて、職員が実際に支援している現場を見て、かつ同じような悩みをもって業務にあたっている職員の声を聞く事で、大変参考になりました。特に入職年数の少ない職員は施設見学の経験がほとんどありませんでしたので、他の施設を見たり、話を聞いたりすることは大変勉強になったように感じます。園内では虐待防止研修、及び入職年数によってのオリエンテーションの中で障害特性などの説明を行っていますが、外部の方の説明・会話の中でその熱量を感じながら聞く事は大変有意義だと感じます。今、鷹取学園の利用者は様々な課題があがっています。障害特性のみならず、

高齢化に伴う知識・医療的な知識、また福祉制度としての知識など、これまでになかった多方面からの視点での知識を得る必要があります。ただ、研修会によって違いがありますので、鷹取学園の利用者の生活がよりよいものになる事を目的に研修会参加を行ってきました。

9) 職員の健康管理を含めた雇用管理

〔当初計画〕

職員の健康診断は、正職・パート職員を含めた全職員（支援員・看護師・事務職員・厨房職員）が対象で年1回実施しています。夜勤勤務の職員（支援員）は、別に年1回の法定健康診断を行います。年齢が35歳以上の職員については、成人病検診まで対象としています。安全衛生推進者に任命している看護師に職員の健康診断の結果を把握してもらい、再検査が必要な職員には検査後に報告してもらっています。再検査を行っていない職員については安全衛生推進者・管理者が確認をし、職員の健康管理を行っていきます。感染症については、冒頭でも記載しておりますが、新型コロナウイルス・インフルエンザ、その他感染症と思われる状況が5回ありました。その都度、看護師が諸検査→医療機関へ連絡・薬処方と適切に対応してきましたが、利用者の感染に伴い職員の感染者が発生しています。インフルエンザ感染の場合は、協力医の魚住内科Drよりタミフルを予防薬として、利用者・職員に処方していただき、感染拡大を防ぐことができました。令和5年度に新型コロナ感染の影響で利用者1名逝去しましたので、その経験を活かし早めに対応して行きました。利用者の帰省・外出・面会については、感染者発生した場合は中止しました。保護者の方も高齢の方が増えた事もあり、ご家族の感染防止も含め理解していただいています。また、8月6日の福岡県指導監査の際、浴室水質のレジオネラ菌検査の指示がありました。これまでは循環式浴槽の施設が対象でしたが、それ以外も対象になったとの事でした（鷹取学園の浴槽は循環式ではなく入浴ごとにお湯を入れ直しています）。12月18日に男女浴槽の湯を検査に提出し、1月6日に基準値以下との書面結果が出ました。今後年1回の検査が必要ですので、令和7年度も実施していきます。

《 結 果 》

職員の健康診断は、11月4日～18日まで正職・パート職員を含めた全職員（支援員・看護師・事務職員・厨房職員）が対象で実施しました。年齢が35歳以上の職員については、成人病検診まで対象としており、安全衛生推進者に任命している看護師に職員の健康診断の結果を把握してもらい、再検査が必要な職員には検査後に報告してもらっています。再検査を行っていない職員については安全衛生推進者・管理者が確認をし、職員の健康管理を行って行きました。夜勤勤務の職員（支援員）は、4月15日に健康診断を行いました。感染症については、冒頭で記載しましたが、新型コロナウイルス1回・インフルエンザ2回の感染があり、職員の感染は10・11月に新型コロナ感染4名、12月にインフルエンザA型感染16名、令和8年2月にインフルエンザA・B型感染8名ありました。感染利用者を直接対応していますので、職員の感染を防ぐことはできません。ただ、職員に症状が出た場合は躊躇せずに検査を受ける事ができるように、医療機関・園内の簡易検査キットでの検査、医療費は学園負担で対応しました。感染利用者の対応で、職員は防護服・フェイスシールドを着用しています。これは利用者の感染拡大防止もありますが、職員の子供さん・高齢な親御さんと同居している職員もいますので、2次的な感染を防ぐことができるように取り組みました。加えて、浴室水質のレジオネラ菌検査に伴い、12月16日に男女浴槽の湯を検査に提出し、1月6日に基準値以下との書面結果が出ました。鷹取学園は循環式浴槽ではありませんが、令和6年福岡県監査より同検査の指示があり毎年行っています。

10) 防災・防犯訓練

〔当初計画〕

避難訓練については、県から監査の度に年間で火災訓練2回、地震訓練1回、風水害訓練

1回実施の指導があっており、令和6年度は火災訓練2回・地震訓練1回・風水害訓練1回（職員説明）を実施しました。例年行っている利用者同士の助け合いで避難できるように促しましたが、期間が空くと助け合いができなくなっています。助け合いながら避難する確認の場が定期的に必要ですので、継続していきたいと思います。直鞍地区の災害協働体制の「ながやの会」で、今年度鷹取学園被災を想定した各事業所とのライン（携帯電話）上で災害物資・被災者救助の訓練を行いました。実際は道路の渋滞・寸断も考えられ、様々な場所が被災する中、短時間でのやり取りは厳しいとは思いますが、ただその時々で協力して物資調達ができる事業所間の協力関係は大切だと感じました。また、10月に台風が九州に上陸しましたが、福祉避難所として利用することはありませんでした。直方市からFAXで福祉避難所として準備の事前連絡がありましたが、利用には至りませんでした。そういった中、台風の際に、直方市のホームページで市内の一般避難場所・避難した方の数が記載されていることがわかりました。鷹取学園も災害時の準備も必要ですので、令和7年度はこういった準備段階でも直方市の情報を確認しながら進めていきたいと考えます。令和6年度は能登半島地震もあり、障害者支援施設が被災した状況の報道もあり、他人ごとではないと痛感しました。日頃の避難訓練、非常時の食事・生活用品の備蓄、建物のメンテナンス等、もう一度見直して準備を進めます。

《 結 果 》

避難訓練について、令和7年度は火災訓練4回・地震訓練1回・風水害訓練1回（職員説明）を行いました（県からの指示は年間で火災訓練2回、地震訓練1回、風水害訓練1回）。火災訓練は4回のうち、昼間想定3回・夜間想定1回実施しました。また、年度初めの避難訓練は例年行っている利用者同士の助け合いで避難できるように、事前に訓練を伝えて、誰が誰を誘導するかと意識し、その経験を行いながら実施しました。身体機能の衰えが顕著になってきた利用者が増え、職員だけの避難誘導では厳しくなっています。生活を共にしている仲間です。人手が少ない夜勤帯などにその仲間同士で助け合う事が命を救う事に繋がりますので今後も継続していきたいと思います。7月15日に直方市救急本部の救急隊員の方2名により、救急救命・感染症予防講習を行いました。これも利用者の高齢化に伴い、喉詰り事例が増えている事も講習会実施の目的の一つに挙げられます。心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）使用方法・感染症や熱発者対応等の講習を受けました。救急車が到着するまでの数分間で命を救えるかどうかがかかってきます。日頃からの知識を得て、訓練を行う事が必要になってきます。喉詰りは食事時だけでなく、おやつ摂取の時も同様です。各ホーム・食堂には掃除機で異物を吸引するノズルを準備しています。ただそういった場面で誰も通常の精神状態ではなくなりますので、常日頃からの訓練が必要になると感じます。令和7年度の台風等の災害については、直方市からの福祉避難所として要請の連絡はありませんでした。福祉避難所は一般に公開されていませんが、その準備はしておかなければなりません。台風状況、被害状況を含め、直方市のホームページで市内の一般避難場所、避難者の数を確認する必要がありますので、準備体制だけは整えるようにしました。また、義務付けられている自然災害発生時における事業継続計画研修会（BCP）の説明・訓練、感染防止対応事業継続計画研修会（BCP）の説明や訓練は行いました。常日頃の避難訓練、非常時の食事・生活用品の備蓄、建物のメンテナンス等、定期的に見直して準備しています。

〈健康管理について〉

令和7年度も前年度と変わりなく行政指導の範囲を計画として健康管理を行い、管理については予防に重点を置き、入所者に対してケースバイケースで対応し進めていきました。

令和5年度に新型コロナウイルスが5類移行となり、治療薬も処方されるようになった為、予防接種は希望者のみ（今年度は希望者なし）となり、インフルエンザ（3価）の予防接種は入所者及び職員一斉に行いました。日常生活においても徹底してうがい・手洗い指導を行い、加湿器による居室の湿度管理や医務室に設置している微酸性次亜塩素酸水生装置（コアクリーン）にて、日々次亜塩素酸での清掃・消毒、1日2回の検温を徹底して行いましたが、コロナ・インフルエンザウイルス共にクラスターが発生しました。しかし、協力医と連携を取り、学園内で迅速に検査を行い、速やかに薬を処方していただき拡大を防ぎ終息することが出来ました。今後も症状の早期発見、拡大防止に努めていきたいと思っております。

今年度は、延べ13例の入院（1名退所）がありました。

- 1) 63歳 女性 脳出血治療後リハビリ目的にて転院
- 2) 58歳 男性 投薬調整の為（3回）
- 3) 62歳 男性 脳出血（2回）治療後リハビリ目的にて転院（リハビリ終了後退所）
- 4) 63歳 男性 膀胱瘻造設手術
- 5) 57歳 男性 外傷性気胸 肋骨骨折
- 6) 25歳 女性 投薬調整
- 7) 65歳 男性 ウイルス性肺炎
- 8) 58歳 男性 下顎骨骨折（観血的整復固定術）
- 9) 65歳 女性 ①嘔吐症②変形性股関節症（人工骨頭置換術）

現在の支援費制度では通院支援と受診時の支援までが施設側の支援対象となり、後はご家族にお任せする体制をとって、入院の際担当医からの病状説明は必ずご家族に立ち会って頂くようお願いしております

○令和7年度 入院時の状態説明

以前は家族が付き添われ入院又は、手術を受けておりましたが、新型コロナウイルス・インフルエンザの感染予防の為、上記の入院に関しては付き添いや面会が制限の中で行われる状態でした。

当園は重度・最重度の利用者が多く、保護者（親御さん・ご姉弟）も加齢化しています。病院側からの付き添い要請があったとしても、現在の学園職員数及び体制では入院時に十分な手が届かないのが実態です。医療機関に対して、知的障害者をいかに理解してもらおうかといった色々な働きかけと家族の努力、医師との協力体制によってしか実現しません。本当に一般の人が入院するという意味では、コミュニケーション、痛みの反応など通常では考えられない様な事態が生じますし、入院の受け入れ等を含め、いろいろと高いハードルを乗り越えてきたという経過がありました。

今後、現在の体制の流れがどう変化して行くかは判りませんが、どのような体制になろうとも、増えてくる知的障害者の医療問題に対し、実際にどの様に対応していけるかが大きな課題としてあげられます。

〈精神科疾患者の治療〉

令和7年度精神科の診療は、これまで同様に鳥巢Dr. が学園に来園され、診察を受け精神薬の長期服用による副作用予防や、精神症状の状態を見ながら投薬調整を行って頂いております。利用者の加齢化に伴い、副作用を見据え、利用者によって減薬を進めています。投薬変更については、保護者の同意のもと進めるようにしています。令和7年度は、コロナ禍前の行事に戻り、ようやく通常の日課を送る事ができ、全体としては落ち着いていたと思っております。今後とも、

ご家族の協力の基に、職員は利用者の症状の変化を把握しながら、的確な報告を行い、病気が少しでも改善される方向に向かうように取り組んでいきたいと思っております。

〈歯科治療〉

利用者の歯科治療については、重度・最重度の知的障害者を持つ人達でも問題なく受診する事が出来るようになっております。しかし、中には情緒不安定の人が出て時々騒がしい場合もあります。当園の利用者は、定期的な検診・治療のおかげで歯科に関しては普通の人並みに口腔内の状態維持はできていると思われまふ。それを継続して行くためには、毎食ごとの歯磨きは支援員に頼らなければなりません。歯磨きに関しては昨年同様、本人が磨いた後に職員が磨き直しを行っています。人が生きていく上で歯はとても大切ですから今後もブラッシング指導の大切さを基本におきながら口腔衛生に力を入れていきたいと思っております。現時点での歯科治療に対する問題点は、利用者の高齢化による義歯の装着者が増えたことと、その咬み合せがうまくいかないといった点です。また装着した義歯をすぐに外して捨ててしまうといった事が問題となっております。

〈健康維持・管理内容〉

- 1) 毎日実施
投薬を必要とする園生
精神科：統合失調症、癲癇発作のある人。
内科・眼科・外科その他、必要に応じた場合の対処。
- 2) 毎週実施
 - ① 全園生に対する検温（原則として毎週月曜日に実施）
 - ② 血圧測定（病気により 31 名実施）他必要に応じ測定
 - ③ 魚住内科胃腸科医院 隔週火曜日往診（対象者があるとき）
 - ④
- 3) 毎月実施
 - ① 体重測定
 - ② 精神科医による診察
 - ③
- 4) 3ヶ月に1回実施
 - ①皮膚病検査
- 5) 年に1回実施
 - ①心電図検査（35歳以上）
 - ②身長測定
 - ③委託検査
歯科…全園生対象（4月実施）
インフルエンザ予防接種
コロナウイルスワクチン接種（希望者のみ）
精神科内服者の血中濃度検査（年2回）
眼科検診
子宮癌検診（希望者のみ）
- 6) 法定検査
 - ① 健康診断…前期・後期の全2回
（成人病検査・血液検査・尿検査・血圧測定実施）
他、健康診断の結果、医師の指示のある人のみエコー検査・その他の検査を実施
 - ② 胸部レントゲン検査…年1回前期65歳以上（県の指導により）

以上、令和7年度の医務に於ける計画に関して、当初計画通りにほぼ実施できました。子宮癌検診に於いては新型コロナウイルスの影響により7年度も中止になりました。全ての結果は記録として残しています。

〈高齢化対策〉

重度・最重度の知的障害者の人達の健康状態を見ていると一般の人より遥かに加齢化は早いと感じます。体力・嚥下能力の低下による誤嚥性肺炎や下肢の筋力低下に伴う転倒による怪我也も増えてきています。また学園全体の大きな問題点としては、重度・最重度の知的障害者を持つ人達には受け入れてもらえる専門病院がなかなか見つからず入院でき辛いという現実です。医療機関からの入院条件としては、本人が訴えることが出来ないか或いは分かり辛いために、家族並びに学園職員の付き添いが必要であること、医師が患者さんに治療をするにあたって、インフォームドコンセントを行います、その時の了解が確実に保護者の理解がなされているのか、といった医療事故を防ぐための保障があるかないかといった事です。

令和7年度は、延べ13名の利用者が入院となりましたが、コロナ・インフルエンザウイルスの影響で面会が出来ず、病院での経過把握が容易に出来ない状態でした。入院問題については今後も色々な問題点が生じると考えます。保護者の方も頭の中では分かっておられていても、現実に我が子の問題として起きた場合は、治療の選択等について判断に迷う事ができます。

今までも人権尊重ということで個人情報となる個人的治療経過等に関しては、各個人ごとに通知し、連絡が付きづらい事もありました。この点に関しては保護者との会合の際に、「緊急の場合に間に合わない事が生じるため、確実な連絡先を学園に知らせておいて欲しい」と伝達して、情報の取りまとめを行いました。利用者が学園で生活する上で、個人ごとに抱えている病気等の問題については、その時、その場面で出来るだけ詳しい情報をお伝えし、危険な状態を最大限に避けていきたいと思っております。

知的障害者の方々の置かれている現在の医療体制について、自分達の子どもさん(利用者)の置かれている現実をもっと知って頂く事が基本となります。保護者の皆様方のご協力を得まして今後とも進めて行きたいと考えています。

学園の健康管理体制

学園の健康管理体制に沿って実施。

嘱託医、協力医療機関及び準協力医療機関

下記の通りです。

1、鷹取学園嘱託医

精神科

高山病院 院長 精神科医 所在地 電話番号	高山 克彦 鳥巢 美穂 直方市下境3910番地50 0949-22-3661
-----------------------------------	---

2、協力医療機関

内科

魚住内科胃腸科医院 院長 所在地 電話番号	魚住 浩 直方市頓野1919-4 0949-26-6610
--------------------------------	-------------------------------------

歯科

安河内歯科医院 院長 所在地 電話番号	安河内 真司 直方市日吉町3-12 0949-24-0577
-------------------------------------	---

3、準協力医療機関

眼科

阿部眼科医院 院長 所在地 電話番号	阿部 健司 直方市溝掘2-3-13 0949-22-2953
------------------------------------	---

内科

福岡ゆたか中央病院 院長 所在地 電話番号	松本 高宏 直方市感田523-5 0949-26-2311
---------------------------------------	--

外科

西尾病院 理事長 所在地 電話番号	西尾 謙吾 直方市津田町9-38 0949-22-0054
-----------------------------------	--

皮膚科

おおもり皮ふ科クリニック 院長 所在地 電話番号	大森 正樹 直方市感田井牟田1930-1 0949-26-6520
--	--

産婦人科

田中産婦人科クリニック 院長 所在地 電話番号	田中 康司 直方市頓野1000-27 0949-26-8868
---	--

耳鼻科

岡村耳鼻咽喉科 院長 所在地 電話番号	岡村 浩一郎 直方市頓野3816-3 0949-22-2683
-------------------------------------	--

令和7年度 給食に関する報告書

指定障害者支援施設 鷹取学園
栄養士 高津陽子

1. はじめに

当園で集団給食に携わるにあたり、栄養バランスのとれた献立の提供や衛生管理の徹底された食事の提供を前提とし、そのうえで、行事食を通して季節感や文化を感じてもらい、美味しく楽しく満足できるものを提供したいと考えます。基本事項として、前日に調理作業の流れをシュミレーションし、調理作業を効率的に行うため、機械器具の準備・調味料の準備をしておき、当日、作業中の食品庫への行き来をできるだけなくし、時間配分・作業動線を考えて、より美味しい食事を作るよう最善を尽くしています。

2. 行事食・嗜好について

令和7年度も新型コロナウイルス感染・インフルエンザ感染等が引き続きみられ、当園においても10月・12月・2月に感染者が発生しました。その際は感染エリア・非感染エリアに分かれて利用者が生活していたため、使い捨て容器で食事を提供しました。できる限りエリア毎での接触を避けるように食事の運搬等についても配慮しました。また、厨房職員にも感染者が発生し、外注弁当を提供しました。

毎月の誕生会は、その時期その季節に合った旬の食材を使用、普段の食事ではあまり使用しない食材を採用し、世界の料理やご当地メニューなど特別なメニューとなるよう心がけております。令和7年度は、アクアパッツア、パエリア、ローストビーフ丼、手作りのミルクレープ、苺のショートケーキ、ミルクロールケーキ、抹茶ガトーショコラ、アップルパイ、マリーのビスケットケーキ等を提供しました。バイキングは6月と2月の2度行いました。6月は麺バイキングを行いました。韓国冷麺、沖縄そば、トマトの冷製スパゲティ、明太とろろうどん、焼き豚ラーメン、爆弾おにぎり、鶏の唐揚げ、かき氷等を提供しました。2月のバイキングは、フランス料理のキャロットポロウ、チキンのフリット、キッシュロレール、サンジェルマン、パリブレスト等を提供しました。夏祭りは流しそうめん、焼きそば、塩唐揚げ、ポテト、お好み焼き串、いか焼き、とろろてん、かき氷を提供しました。学園祭は、カレーライス、焼ビーフン、肉ごぼう天うどん、炊き込みご飯、飲茶セットを提供しました。令和5年度より毎月1日は月が替わった区切りとし赤飯を提供するなどメニューに変化を入れました。その他、七夕、節分等、季節の行事で楽しく食事して頂けるようにデコレーションをして提供しました。

家庭的な料理プラス過程では食べることができない料理などを考え、利用者を楽しんで食べてもらう工夫を行いました。

3. 食材について

食材に関しては、物価高騰で日・月毎の仕入れ値があがり、数年前とは費用は上がっていますが、その中でも単価のチェックを行い、新食材採用時には相見積りを取り、よい食材を安く納品できるようにしています。また各業者には産地・製造年月日・消費期限の記載の商品の納入を義務付け、食材の納入時には、鮮度・適正温度・包装の破損はないか検品に気を配り、食材の受け入れをしています。また、ナフサ不足の影響で消耗品も値上がりしています。無駄に使わないように心がけています。

世界情勢、異常気象、原油価格の高騰等の影響で食材や消耗品も軒並み高騰しています。利用者の楽しみである食事という事を基本におき、メニューを工夫しながら食費が上がり過ぎないように心がけています。防災に向けた備蓄品については非常食を3日分確保しています。

4. 衛生面について

衛生面に関して先ずは調理員全員が自分自身の健康管理に努め、5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を常に意識し実行することとしています。そして、化学的な知識を元に食材や調理器具・食器の消毒作業、調理時の温度管理、適時適切な手洗いを徹底しています。原則として、前日調理は行わず、すべてその日に給食調理室で調理し、生で食用する野菜果物を除き、加熱処理したものを提供し、安全に食事してもらえるようにしています。また、衛生面に対する知識の向上を図るため、保健所の衛生研修会等に本年も調理員を参加させて頂き、調理業務の向上につなげていきたいと思っております。

5. 栄養面について

食事摂取基準表に基づき、栄養量の過不足のない献立を作成し、毎月1ヶ月間の栄養供給量を確認し、翌月の献立に反映させています。例年通り個人食事摂取一覧表や体重推移やBMIに基づき、個人に対応したものとなるように、支援員や看護師の指示を受け、主食は小・飯小・中・大、主菜は小・中・大で区分していましたが、令和5年6月より主食は小・中・大、主菜は区分を作らず提供しています。高齢化に伴い嚥下が難しくなった利用者が増え、形態をきざみ食・極きざみ食にして対応しており、ペースト食は状況に応じて対応しております。

入所施設という事で、朝・昼・夕の1日3回の食事を提供していますが、提供した食事を残食なく食べてもらうことが、適切な栄養摂取量につながります。利用者が食事を残すことなく健康的な日常生活を過ごして頂くために、安心や安全、衛生管理を配慮するあまり美味しさを損なう調理が行われるという状況のないよう、調理技術の向上を心がけ反省と改善を行ってまいります。

調理員について、令和6年11月に3名が治療・体調不調等により、パンや外注弁当を提供していました。1名は令和7年3月に復帰し、2名は退職しました。

令和6年12月に1名、令和7年3月に1名、新人職員が入職し、令和7年11月には、障害者雇用でパート1名入職し、7名で調理業務を進めることができるようになりました。

新体制となり、職員間のコミュニケーションが向上し、連携をとりながら円滑に食事提供ができるようになりました。

今後も手作りで楽しく美味しい安心・安全な食事を提供していきたいと思っています。食中毒をおこさないよう手洗い掃除など衛生面に注意し業務の向上に努めていきます。

【行事食一覧表】

4月	誕生会・	新年度お祝い献立・創立記念弁当
5月	誕生会・	端午の節句・日帰り旅行
6月	誕生会・	バイキング・一泊旅行
7月	誕生会・	七夕
8月	誕生会・	夏祭り
9月	誕生会・	秋分の日
10月	誕生会・	学園祭
11月	誕生会・	レクレーション大会
12月	誕生会・	クリスマス会・年越しそば
1月	誕生会・	おせち料理・七草粥・鏡開き
2月	誕生会・	節分・バイキング
3月	誕生会・	ひなまつり・春分の日